

第36回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和6年5月27日 13時30分
- 開催場所 阿南市役所 602会議室
- 出席委員 井出部長・久米寛治副部長・南部委員・岡部委員・幸田委員・中村委員・久米博委員・森委員・吉岡委員・阪井委員・竹内委員・厚田委員・久積委員・遠藤委員・山本委員・高谷委員・尾崎委員・植田委員・西野委員
- 欠席委員 なし
- 村田局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
- 事務局 議案書の訂正です。議案書7ページ第4号議案No.8については登記面積と申請面積については、846㎡ではなく、330㎡の誤りです。議案書20ページ議案外議案No.1については権利の種類、使用貸借権ではなく、永小作権の誤りです。訂正しお詫びします。
- 井出部長 (部長挨拶)
それでは第36回農地部定例会を始めさせていただきます。
本日の議事録署名者は桑野地区の森委員と富岡地区の竹内委員にお願いいたします。
それでは、本日の議事に入りたいと思います。
- 第1号議案 非農地証明願について
第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第3号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第5号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画について
- 議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告お願いいたします。それでは椿地区からお願いいたします。
- 久米寛治委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は5月20日に福井公民館にて福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。

その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、No.3については〇〇〇〇〇〇については一部に倉庫が建っている。同じく〇〇〇〇〇〇については自宅へ行く進入路となっていることから、この2筆は不許可相当とし、それ以外については許可相当としました。

議案書の10ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、福井地区お願いします。

南部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は5月20日に福井公民館にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の6ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の10ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、橘地区お願いします。

岡部委員 それでは橘地区からご報告します。橘地区は5月20日に福井公民館にて椿地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、橘地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、新野地区お願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は5月21日に新野公民館において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の10ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説

明」地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、桑野地区お願ひします。

森委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は5月20日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の10ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、見能林地区お願ひします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は5月24日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の11ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、富岡地区お願ひします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は5月24日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の4ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の11ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、宝田地区お願ひします。

厚田委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は5月24日に事務局にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の11ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

井出部長 次に、長生地区お願ひします。

久積委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は5月22日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の11ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、中野島地区お願ひします。

遠藤委員 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は5月22日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書11から12ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、大野地区お願いします。

山本委員 それでは大野地区からご報告します。大野地区は5月23日に下大野西部分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の12から13ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

井出部長 次に、加茂谷地区お願いします。

高谷委員 それでは加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は5月20日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

井出部長 次に、那賀川地区お願いします。

尾崎委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は5月22日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の4から5ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9ページ及び13から15ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

ます。

井出部長 次に、羽ノ浦地区お願いします。

植田委員 それでは羽ノ浦地区からご報告します。羽ノ浦地区は5月21日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の15から16ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 それでは、各地区からご報告いただきましたが、事務局から第2号議案と第4号議案について報告があるようなので説明をお願いします。

事務局 第2号議案No.12、13の農地法第3条の規定による許可申請及び第4号議案No.12、13の第5条の規定による許可申請についての報告
(申請までの経緯、営農型をするための耕作権の設定と区分使用权、転用申請の説明)

井出部長 ご質問がありましたら発言願います。

尾崎委員 7ページ第4号議案No.2について、転用目的が農家住宅だが、借受人が徳島市に住所地となっている。問題ないか。

事務局 現在は徳島市に住所があるが、農家住宅が完成したのちに、申請地に引っ越ししてくる予定となっている。

高谷委員 徳島市に仕事で帰ることですか。

事務局 今は、徳島市に住所がある。家が完成しないと阿南市に帰ることができな

いためと思われる。

井出部長 ほかにございませんか。

井出部長 はい、ほかに意見もないようなので、採決に入りたいと思います。
まずは、議案書2ページ第2号議案No.3については、○○○○○と○○○
○○については不許可としそれ以外については許可することを承認してよろ
しいか。

一同 異議なし

井出部長 続きまして、先ほどの第2号議案No.3以外について、一括して承認してよ
ろしいか。

一同 異議なし

井出部長 はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

村田局長 報告します。第36回農地部定例会議案については、議案書2ページ、第
2号議案No.3については○○○○○と○○○○○については不許可とし、そ
の他の議案については、全て承認です。

井出部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かござ
いますか。

(意見なし)

井出部長 はい、他にはないようですので、事務局から事務連絡がありましたら願
いします。

事務局 (この後の総会について説明)

井出部長 以上をもちまして、第36回農地部定例会を閉会いたします。ありがとう
ございました。

閉 会